

1. 開 会

事務局 大変、長らくお待たせいたしました。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会第4回都市計画部会を開催させていただきます。

本日、御出席をいただきました委員及び臨時委員は、26名中11名でございまして、社会資本整備審議会令に定めます定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

まず、初めに委員の異動についてでございますが、去る4月15日付をもちまして、斎藤臨時委員が一身上の御都合により御退任されまして、新たに山内臨時委員が御就任されましたことを御報告申し上げます。

次に資料でございますが、お手元に一覧表とともに資料がございます。資料1から6まででございます。それで、資料3に参考資料として参考資料1から3がついているということでございます。御確認をいただきまして、過不足等ございましたらお申し出をお願いいたします。

なお、毎度恐縮でございますが、御発言の際には目の前のマイクのスイッチをオンにしておいただきまして、御発言終了後はマイクのスイッチをオフにしておいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、部会長、どうぞよろしくお願いいいたします。

2. 議 事

(1) 21世紀型都市再生ビジョンについて

部会長 本日は、大変お忙しい中、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、21世紀型都市再生ビジョンの審議の第2回目でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

平成13年7月5日に、国土交通大臣より社会資本整備審議会長に対して「国際化・情報化・高齢化・人口減少等21世紀の新しい潮流に対応した都市再生のあり方はいかにあるべきか」として包括的な諮問をいただきました。この包括的な諮問全体に対する答申として「都市再生ビジョン」を策定するというところで、前回、御了解をいただいたところであります。

本日は、各委員より御提出いただいている御意見等も踏まえ、この都市再生ビジョンに係る審議の今後の進め方について御議論いただくとともに、今後、中心的に審議を進めるべき分野における現状や課題について自由に御議論をいただければと思っております。

それでは、事務局より資料の御説明をお願いします。

事務局 まず初めに、前回お願いを申し上げました意見の提出につきまして御報告を申し上げます。後先になって恐縮でございますけれども、資料5をお開き願いたいと存じます。資料5の最初のところに、ちょうどいいいたしました御意見につきまして、その概要をつけさせていただいております。これに基づきまして簡単に御紹介させていただきます。

あいうえお順で御紹介させていただきます。

青山委員からでございますけれども、青山委員からは、都市づくりと産業政策の連携強化といったことが、今後、施策の検討に当たって大事ではないかということ、また総合的な都市交通戦略を検討するに当たりましては、物流交通の検討ということが非常に大事ではないかといったようなこと。さらには緑の関係でございますけれども、緑のネットワーク形成の施策について、より戦略的に踏み込んだ検討が必要ではないかといったこと、下水道関係につきましては、下水道の効率的な整備のために公園の地下部分の有効利用など、新たな工夫・検討が必要なのではないかといったようなこと等々、ここに記載の御意見を賜っているところでございます。

岩沙委員の方からは、ITの進展による都市部への情報産業等、新たなニーズが生じている、また新しい価値観に合致した機能を備える都市への再生というのは喫緊の課題である。と同時に、民間プロジェクトによる都市の付加価値の創出と公共投資による都市基盤整備というものを一体的に進めていくといったことが、今後重要ではないかといった点。

家田委員の方からは、河川流域における広域的な都市施策と河川施策の連携ということを図っていくことが大事ではないか。また観光振興に留意して、都市圏郊外部なり主要幹線道路沿いの沿道環境の再生ということが非常に大事ではないかといったようなこと。また、分権、市民参加といったことを見据えれば、人材育成・確保ということが大事だろうということでございます。

越澤委員の方からは、都市計画と他の施策との連携のあり方を議論すべきだし、また、観光と都市計画の連携、歴史と文化を生かした都市政策といったこと、さらには、景観のための都市計画制度の充実というものを図るべきではないか、その方策。また、都市計画の運用指針など、国の技術的な助言についての今後の充実のあり方といったような御指摘をいただいております。

中村委員の方からは、都市農業が今後、都市再生に果たす位置づけなり、その役割ということをしっかり明確化しておいた方がいいのではないかとといった点、それから、ビジョン策定に当たっては、三大都市圏のみならず、地方の中小都市ということもしっかり視野に入れていった方がいいだろう。また、同時に経済の動向との関係で申しますと、経済を振興するというよりも中立的な視点で検討すべきではないかといった点をいただいております。

伴委員の方からは、これまでの政策は、どちらかというとオフィス・職場という都市機能を中心に議論されてきたけれども、住機能の要素ということもより取り入れて議論した方がいいのではないかとということ。それから、地域コミュニティの育成と、それによる町の運営といったことが非常に大事になるのではないかとということ。さらには、環境負荷低減型のコンパクトな都市空間の構築といったことを十分視野に入れていくべきだといったようなこと。さらには、郊外の居住都市としてのニュータウンといったものの再生を今後図っていくべきだろうということ。最後の方になりますけれども、ストック活用によって町の再生を図っていくことが重要ではないかといった御意見をいただいているところでございます。

松尾委員の方からは、雨水を有効な水資源として利用するといった視点が大事だし、その際に下水道は線状なネットワークとして、廃棄物なり熱エネルギーの回収装置として新

たな役割を付与されて然るべきではないかといった御意見をいただいております。

山内委員の方からは、都市再生で再生すべきものの検討をまずすべきではないかといったこと、それから、本当の国際競争力とは何かといったところに戻って検討してみたらというようなこと、さらには、個性ある町はどのようにつくられるのか、地方の衰退にどう対処するのかといった視点が大事だということ。さらには、都市計画というものは、福祉、教育、環境、産業と連携して総合的に立案・運用されるべきだというようなこと。さらには、塩漬けの土地をNPOや地域住民が管理・運営する方策といったものを検討してみたらどうか。また、都市ビジョンを考える前提として、どのような暮らし方が今後主流となるのかといったことをしっかり予測すべきではないかという御意見をいただいているところでございます。

その他、元委員の方々から、ここに記載の御意見をちょうだいいたしているところでございます。

以上、簡単に御紹介させていただきましたけれども、ちょうだいいたしました意見の全文につきましては、その後に添付させていただいておりますので、後でござらんいただければというふうに思っております。

お忙しい中、貴重な御意見をちょうだいいたしましたことに厚く御礼を申し上げたいと存じます。

次に、資料3をござらんいただきたいと存じます。ビジョンの検討の今後の進め方についてのペーパーでございます。若干、復習の点も入りますけれども、御容赦願いまして御説明させていただきます。

まず、ビジョンの取りまとめのイメージでございますが、参考資料1という色刷りの非常にカラフルな資料を添付させていただいております。イメージとしてはこんなイメージになるのではないかとござんてございますが、都市再生ビジョンの取りまとめのイメージといたしましては、都市再生に係る全体を鳥瞰するような形で、これまでの審議の成果を踏まえながら取りまとめさせていただく。

その内容といたしましては、 にありますように、都市を取り巻く諸情勢の変化が、我が国の都市、または都市政策に与える影響、それに伴う課題というものを整理した後で、それを受けて、2番目でございますけれども、今後、講じていく都市政策の基本的な方向、その方向を内容としたらどうかというふうに考えておるところでございます。と同時に、そうした基本方向を明らかにした分野すべてということではございませんが、議論の動向に応じて必要なところについては、3番でございますけれども、当面、優先的にその実現を図るべき具体的施策をその内容としたらどうかということで考えているところでございます。

したがいまして、都市再生ビジョンの成果物と申しますのは、参考資料1で言いますと、後ろに橙色で色がついている部分というものが取りまとめのイメージというふうに考えてみたらどうかということでございます。

次に2番目、今後の審議分野についてですが、これまで早急な対応が求められるテーマにつきましては、既に部会における中間報告なり、小委員会報告といった形で御審議をいただいているところでございますので、都市計画部会として審議がまだ十分に尽くされていないと考えられる分野を中心に、この後、御審議をいただければというふうに考えてお

ります。実際、今後審議すべき分野といたしましては、この資料に書いてございますように、都市政策をめぐる議論の基礎となる基本的な分野といたしまして、人口減少への対応、産業、ライフスタイルの3つを、また政策課題的な切り口といたしまして、駅周辺等の拠点的エリア、観光振興、景観、環境の4つを、最後に、施策の手法といったような観点からの分野といたしまして、地域運営のあり方なり、既成市街地における優良な都市開発の推進、広域調整・国レベルでの政策実効性の確保等といった3つを、締めて全体で10分野について掲げさせていただいているところでございます。

この分野選定の考え方について、参考資料2をお開きいただきながら御説明をさせていただければと思います。

まず最初に、今後のビジョンの検討に当たっての基本的視点というものをポンチ絵的に整理させていただきました。さまざまな整理の仕方があるかと存じますが、ここでは一つキーワードを「水平化と相互連関強化」といったような言葉で言いあらわしております。

具体的には主体の欄をごらんいただきますと、真ん中辺でございますけれども、これまでは、国・地方・民間というものが3層構造になって上下関係になっていたというような考え方から脱却いたしまして、今後は、これら各主体が水平的な関係で相互の協力・連携を図りながら取り組みを図っていくという方向は重要ではないかというようなこと。

さらに施策分野のところをごらんいただきますと、これまでのような経済優先ではなくて、産業振興、経済的な豊かさに関係する分野と、草の根のまちづくりなり景観等の心の豊かさに関係する分野といった両分野を総合的にらみながら施策展開を図っていくべきではないかということ。

また、手法の面でいきますと、これまでは、どちらかというハード整備の後に維持管理がついてくるといったきらいがあったわけでございますけれども、そうではなくて、ハードとソフトを一体として、最も有効・効率的な施策展開を考えていくことになるかといったような大きな方向性を整理しているところでございます。

また、今申し上げましたような流れを押し進めていきますためには、上の方の2段目のピンクに書いてありますように、関係し合う複数の主体なり施策を総合的、整合的に機能させる必要があります。そのためには、都市再生に関連する計画なり意思決定内容について総合性を確保して、その実効性を確保していくことが大事だろうというふうに考えているところでございます。

こうした方向に都市再生を進めていきますためにも、下の黄色い欄でございますけれども、そのベースとして、まず防災の脆弱性など、20世紀の負の遺産とも言うべきものの解消ということを考えておりまして、そういったものを鳥瞰的に整理したものが参考資料2ということになっております。

今申し上げました基本的な視点を前提に、これまで審議をちょうだいしたり、都市政策の面で既に何らかの手当を行ったところがどこで、また検討が、これまで必ずしも十分ではないところがどこかということについて、各委員から、先ほど御紹介させていただいたような意見がございますので、そういった意見を踏まえながら整理させていただいたものが参考資料2の2枚目以降でございます。どういう分野が、検討が足りないかということをやちょっと浮き彫りにしてみたいということでございます。

2ページをお開き願います。今後検討すべき分野等についてということでございますが、

まず市街地整備・基盤整備に関しまして、これを縦軸で分野別に見てみた表でございます。さきに見た主体の面では、国と地方公共団体の関係については地方分権で別途議論が行われておりますので、ここは民間の参加や民間の力の発揮という視点で見てみたものでございますが、これにつきましては、これまで都市計画提案制度につながりました中間報告や、現在、小委員会を設けて議論しております次世代参加型の検討が行われておりますので、今後、部会で御審議をお願いしたいのは青色の部分ということになりまして、デフレ経済のもとで既成市街地における民間都市開発をいかに進めていったらいいか、さらに、地域の方々が主体的にまちづくりを考えていく際に、各種制度がそれを円滑に受けとめられる形になっているかというような地域運営の視点、そういった検討が必要ではないかと思っております。

さらに、横に飛びまして都市機能の面からの議論でございますけれども、これにつきまして複数の委員から御指摘がありましたように、今後の都市に期待される役割を明らかにするためにも、今後の居住なり生活の変化といったライフスタイルからの面の検討、さらには産業・経済の面からの検討、この両面からの検討をさらに進めるべきではないかと考えているところでございます。

一方、一番右の欄でございますが、公園・下水道等の都市基盤に関しましては、政策の基本的方向というところについては、各小委員会で相当な議論がいただけているのではないかと考えているところでございます。

次に、3ページをお開き願います。今は機能面で整理しましたが、3ページは市街地整備関係について、地域別に横割りでどういふところの検討が行われてきたかということ整理したものでございます。

まず、全国的な視点から見て戦略的な整備を進めるべき地域につきましては、都市再生特別措置法によりまして一応の措置がなされているのではないかと考えているところでございますが、それ以外の、例えば地方都市の活性化を考える上で重要だと思われまます駅周辺等の拠点的エリアのあり方、また、都市交通市街地整備小委員会でも指摘されております市街地の縮退が生じますような地域を含めまして、今後、人口減少の影響を受ける地域への対応といったところについては検討を加えていったらどうだろうかというふうに考えているところでございます。

次に、4ページでございます。環境と景観について見ますと、水・緑・交通といったような、ある意味では縦割りの分野については小委員会で御議論いただいておりますが、今後、都市全体、トータルとしての視点での検討といったことがまだ必要ではないかということで、都市の総合管理といった面で、青枠でくくらせていただいているところでございます。

次に、5ページをお願いいたします。1枚目の基本的な視点で書いてあります施策の総合性・整合性・実効性の確保といったような点で、どこが欠けているかということのチェックでございます。これにつきましては、さっきの環境や景観といったものと同様に、個々の基盤整備の分野におきましては、総合性・実効性の確保につきまして小委員会で御議論いただいているのではないかと考えております。

また面的整備事業につきましても、補助制度につきましても時間管理概念の導入や、今回、密集法の改正を国会でお願いしておりますけれども、それらによりまして一定の対応

が図られてきておりますし、各都市単位の対応につきましても、既に市町村の都市計画マスタープランの策定作業というものが進められております。こういった状況を踏まえますと、都道府県をまたがるような広域的な課題への対応、さらにはCO2の削減といった国全体で取り組むべき施策と、各地域の取り組みとの整合性の確保という部分や、各都市に共通しますような課題、構造的な問題の対応といったところについて、今後、検討を進めていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

以上、申し述べましたような一応の整理をいたしまして、先ほど御紹介させていただきました10の分野を中心として今後の検討を進めていったらどうかという御提案を申し上げているところでございます。

次に、資料3に戻りまして資料3の2ページ、基本的スケジュールでございます。今申し述べました内容につきまして御審議をいただく基本的なスケジュールに関しまして、これは分野が非常に広範に及ぶわけでございますけれども、これまで小委員会等におきまして、既に幅広く御審議をいただいておりますし、また、先ほど申しましたように、ビジョンとしては個々の具体的な施策レベルではなくて、施策の基本的な方向のレベルで取りまとめたらどうかというふうに考えていること、さらには、諮問から2年という時間が経過しておりますので、できましたら本年中に最終的な取りまとめができればと考えているところでございます。

このため、先ほど申しましたような各分野につきまして、夏ごろまでに事務局でたたき台を作成させていただきまして、秋に部会での御議論を経て、冬に、その審議結果を踏まえた形で課題の整理、施策の基本的な方向について御審議をいただきまして、年末にビジョンとして取りまとめるというスケジュールで、おおむね3回から4回での部会の審議という形をお願いできればと考えております。

4番の審議のたたき台の作成についてであります。今後の審議分野についてのたたき台は、先ほど申しましたように、事務局において作成させていただきますが、この場合に、若干、新しい試みといたしまして、たたき台作成の段階から各委員の意見を伺いながら進めていったらどうかと考えているところでございます。

具体的には、たたき台の作成に当たりましては、関連する既存の審議内容が多々ございますので、その整理を行いつつ、専門家や公共団体を初めといたしまして関係者の方々からのヒアリングの開催などを実施させていただきます。そのときのヒアリングの開催に当たりましては、各委員にも事前に日時・内容をお知らせして、自由参加の形で御参加いただければと思っております。と同時に、参加できない委員の方々につきましては資料を送付させていただきまして、意見の提出をいただいたらと思っております。

したがって、事務局がたたき台をつくるわけですが、ある意味では審議会を持ち回り式に開催させていくというような体裁をとりまして議論を深めていければというふうに考えているところでございます。

次に、3ページをお開き願います。既存の審議内容等の整理についてでございます。今後の審議につきましては、今申し上げましたような形で進めていければというふうに考えているところでございますが、その際に、既存の審議内容等の関係をどう考えていくのかということをもとめさせていただいたものでございます。この点につきましては、これまでの小委員会、また当部会におけます中間報告などの審議結果がございましたけれども、こ

れらにつきましては、これを前提といたしまして、さきにお示しいたしました 10 の分野を中心に検討を進めることにしたらどうかと考えております。

ただ、審議がなされている分野におきましても、中長期的な視点から追加的な御意見というものがあろうかと思いますが、これにつきましては、秋以降の最終的なビジョンの取りまとめの段階で反映させていただくというようなことでどうだろうかと思っております。

と同時に、でございますけれども、これまで、この表に書いてございますように、観光立国懇談会報告書を初めといたしまして、先ほど申しました 10 の検討すべき分野に関連いたしまして、本部会以外の答申報告書が非常に、表にあるように数多くございます。したがって、こうした分野につきましては、こうした報告などを生かしながら、都市政策の切り口からもう一回切り直して、いわば都市政策への翻訳を行うというような形で内容を絞って議論をしていったら効率的な議論ができるのではないかと考えているところでございます。

具体的に、この点につきまして関連すると思われる既存の答申、報告等の概要につきましては、参考資料 3 として添付させていただいておりますので、後でお目通しを願えればというふうに考えております。

以上が、ビジョンの検討の今後の進め方に対する御説明であります。

次に、資料 4 をごらんいただきたいと存じます。これは、さきに御説明させていただきました 10 の分野ごとに、その現状と今後の課題というものを、ちょうだいした御意見も踏まえながら事務局なりに整理したものでございます。今回の資料に記載させていただいた内容につきましてはもちろんのこと、重要と思われる課題が抜けているぞといったような御指摘など、幅広い視点から御意見を賜ればというふうに考えているところでございます。

まず、基本的分野として整理いたしました 3 項目についてであります。この 3 項目につきましては、他の項目の検討の前提となるといったこともございますので、直接的に都市政策の見直しにかかわるような事項のほかにも、今後、我が国の都市の将来像がどうかといった視点から多くの御示唆をいただければ幸いですと思っております。

まず人口減少について、資料の 1 ページ、2 ページについて御説明させていただきます。

まず人口の減少につきましては、課題の欄の一番右のところでございますけれども、総人口が減少していく中で、コンパクトな都市構造への再編ということを図っていくことが重要だという課題がございますが、これを推し進めるに当たりまして、開発局を初めといたしまして、都市計画の諸制度はどうあるべきかといったような課題があるのかというふうに思っております。

また、中ほどになりますけれども、小委員会の審議におきましては市街地の縮退が課題とされておりましたが、居住環境や利便性が相対的に劣る地域から人口減少が進展するんじゃないかといったような状況分析がその際になされております。こういった状況を踏まえまして、ニュータウンなど既存の開発地域の再生を含めて、今後どう対処していったらいいのかというようなこと、さらには、飛んで恐縮ですが、2 ページの中ほどになります。人口減少によりまして空閑地が生じていくというようなことが考えられます。こうした空閑地をどのように生かしていったらいいのか。それは縮退させるだけではなくて、逆

に、むしろ豊かな都市生活の実現に結びつけていくということが大事ではないかといったような課題の整理をいたしておるところでございます。

次に、ライフスタイルについてでございます。ライフスタイルにつきましては、今申し上げましたような人口の減少に加えまして、高齢化や情報化、国際化といったような社会経済の潮流の中で、人々の価値観や生活がどのように変化していくかという根本的な問題であるわけでございます。他の政策課題に関する審議のベースになるとも思っております。

このために、ここでは2つに分けて、まず上に基本的な方向と書いております。基本的なトレンドと考えられるものについて整理をしてみました。これを受けまして、個別具体的な施策として現状、課題というような形で整理しておりますが、このときには、人口減少のところでも申し上げましたように、都市構造のコンパクトを図るべきだといったような課題のほかに、2つ目のところでございますけれども、人々のライフスタイルが多様化したり、また自然とのふれあいといったようなニーズが高まっていく中で、職住近接ですとか、田園居住ですとか、テレワークですとか、そういった多様な居住ニーズにどう対応していったらいいのかといった問題なり、次のページでございますけれども、都市と農村との交流の促進や余暇活動の充実にどのように取り組んでいったらいいのかといった課題があるかと思えます。

また、中ほどでございますけれども、自動車依存度が引き続き高まっていくであろうということを考えると、高齢化や環境問題を念頭に置いて、過度に自動車に依存しないような都市といったものの構築というのは必要ではないかといったことや、旧来型の地域コミュニティが衰退する中で、一方、NPO活動など新たな市民の参画の機運が高まっているといった状況を踏まえまして、市民の参加意欲をどのように地域コミュニティの再生につなげていくのかといったことが大事ではないかということに記載してあるところでございます。

次に産業についてでございます。5ページ、6ページでございますが、産業につきましても、まず最初に今後の方向のところ、経済のグローバル化、ソフト化、または知的集約産業化といったようなメガトレンドについて整理をさせていただきました後に、この分野におけます現状と課題といたしまして、まず最初のところでございますけれども、情報産業などといった、いわゆる都市型産業が将来的な成長分野というふうに考えられているわけでございますけれども、そうした新産業の戦略的な集積なり展開に、都市政策としてどういう役回りを持つべきなのかといった点。

さらに、二つ目の丸でございますけれども、従来型産業の構造変化といったものも避けられないわけでございますが、そうした中におきまして、重厚長大産業の工場跡地が発生したり、町工場の転・廃業が進行するわけでございますが、そうした中で、基盤整備なり周辺の土地利用等の調和を図りながら、円滑に土地利用転換を進めていくためにはどんな工夫が要るのかといった点。

また6ページでございますけれども、将来的な産業振興を図っていく上におきましては、情報化や環境負荷軽減といった新たな基盤の整備ということも重要になるかと思います。そうした場合に、公共空間の管理者としてのIT基盤の整備をどのように進めていくか。さらには、エネルギーなりリサイクル関係の基盤整備というものも都市の中にもしっかりとやっていかなければいけないわけですが、その方策はどうあるべきかといったような点が課

題としてあろうかというふうに整理をいたしているところでございます。

以上が基本的な課題でございますが、次に政策課題的な4分野について御説明をさせていただきます。7ページをお開き願いますと、駅周辺等の拠点的エリアについてでございます。地域特性的な観点から見た場合に、地方都市の活性化を図る上で、どうしても駅周辺など人々が集まって活性化するといったことが期待されるエリアにつきまして、どのような施策展開を図っていくかということが非常に大事ではないかと考えております。

その意味におきまして、まず将来的な人口減少を踏まえまして、外延的な拡大を抑制して都市構造のコンパクト化というものをどのように図っていくのかといったこと。また、そうした中におきまして、既存の機能集積なりストックなどを生かしながら、駅周辺の地域の核となるエリアにつきまして特段の支援を行うなど、地域活性化を期待される地域について、どのような対応を図っていくべきかということ。また、具体的な推進に当たりまして、どちらかといいますと、これまでは商業系でそれを引っ張り上げようというようなことを考えておりましたけれども、居住環境も含めて総合的な魅力を高めていくということが大事ではないかということ。さらには、高齢化なども視野に入れますと、既存市街地の交通問題に対応していくときには、公共交通機関の整備といったものが重要ではないかといったこと等について御議論願えればというふうに考えているところでございます。

次に観光振興でございます。観光に関しましては、先ほど、若干申しましたように、観光立国懇談会の報告書など、種々報告書が出ております。これらを踏まえながら、その内容につきまして、都市政策の切り口から光を当てて、どのような対応を図っていくべきかというようなことを考えたらどうかと思っております。特に、後で申します景観の問題とも絡むわけでございますけれども、点的な観光の限界なり、町並みとしての魅力の欠如といったような指摘がある中で、観光・名勝中心の物見遊山ということではなくて、都市がさまざまな魅力を持って、ある意味では観光の基盤となれるように、どのように作り上げていったらいいかといったことが大きな課題になるものというふうに考えているところでございます。

次に、9ページをお開き願います。景観に関してでございます。景観に関しましては、これまでも小委員会の方で個々の切り口から御審議をちょうだいしてきたわけですが、ただ、国民の中でも地域の個性なり主観的な価値への関心が高まってきているという状況があるわけで、その中で、そもそも景観の形成なり保全について、都市政策上、どのように位置づけて、どんなふうに国民全体を巻き込んだ持続的な取り組みを展開していくかというのが大事だろうと。また、その際に必要な地域住民のコンセンサスをいかに形成していくのかといったことが大事だろうと思っております。

また、個別具体の施策展開に当たりまして、単に事業所だけでそれを担保するのではなくて、規制なり誘導なりも含めた体系的な取り組みといったものが大事ではないかといったようなこと。さらには、景観を大事にするといっても、地域によってさまざま景観の価値というものは変わってくるのだらうということで、地域の状況に応じて、どのような対応を図っていくかといったことの整理というものが大事だろうというふうに思っているところでございます。

次に、環境についてでございます。10ページ、11ページをお開き願います。環境につきましても景観同様、既に、水、緑、交通といった観点からは各小委員会で御議論いた

いているわけですが、二つ目の丸のところがございますように、例えばヒートアイランド現象一つをとってみても、非常にその状況は悪化しているということでございます。そうした中におきまして、緑単独で対応を考えるのではなくて、民間都市開発との関係でヒートアイランドというものを考えて、規制なり誘導などの措置を含めて、どんな対策が必要になっていくのかといったような視点が大事ではないかということ。

それからもう一つは、交通面だけではなくて、市街地のコンパクト化といったような都市全体のやり方を含めた環境負荷の軽減への取り組みといったものの検討も必要ではないかと思っております。

さらに次のページでございますけれども、廃棄物の処理なりリサイクルの推進、さらには水循環の確保といったような、どちらかと言いますと、個々の対応では、なかなか対応しきれない部分について、都市全体なり、より広域的な視点から問題をとらえ直すといったことが必要ではないかという整理をいたしているところでございます。

以上、述べましたのが政策課題的な分野ということでございます。

最後になります、施策手法的な分野の3つについて御説明させていただきます。これにつきましては、今まで申し上げたような課題への対応を考えていきますときに、ある意味では共通的に重要性があるのではないかと思われるものを取り上げたという頭の整理でございます。

まず、最初に既成市街地における優良な都市開発の推進についてでございます。将来に向けて都市政策を考えていくときに、やはり都市の建築活動の太宗を占めます民間の開発整備をしっかりとやっていかなければいけないというのは論を待たないところなのかなというふうにも思っておりますが、一方でデフレの進行なり、将来的には人口減少といった状況の中で、例えば保留地や保留床の売却に立脚している現行法定事業を初めといたしまして、民間開発事業は非常に多くのリスクを抱えるようになってきております。こうした中で、ここに書いてありますような各種リスクを軽減しながら、必要なところで必要な民間事業をどのように推進していくべきかというようなことが大きな課題かと存じております。

また、それに加えまして、企業が不動産といったような固定資産を抱えることに、御時世が御時世ですので、消極的になっている中で、民間の都市開発事業を取り巻く周辺環境の変化にどう対応していったらいいかといったようなこと、さらには、これからの事業の中心が新市街地ではなくて、権利者が非常に多くなります既成市街地の整備ということが求められますので、そこら辺の整備についての工夫はないかといったことが検討課題かと思っております。

次に、13 ページ、14 ページでございますが、地域運営と書いてある、若干わかりづらい言葉なんです、問題意識といたしましては、都市間なり地域間競争がこれから激化していくだろう。そういった中では、自己決定なり自己責任というものが求められて、都市の総合的な価値や魅力の発揮に向けて、地域住民が個性ある取り組みを進めていくことが、その基盤として非常に重要ではないかという問題意識でございます。

こうした状況の中におきまして、地域住民等が主体となって地域の総合的な運営といったものに、いかにかわり合っていくかということが重要になるのではないかと思っております。

その際には、地域としてどのようにしてコンセンサス形成を図るか、また、規制、誘導、事業など広範囲にわたることになります地域の総合的な運営を行うための体制整備といったものをどう考えていけばいいかといったことが課題になるものと思っております。

また、地域の運営といいましても、地域、地域の置かれている実情によりましてさまざまだろうと思っております。例えば、国際競争を勝ち抜くための地域ブランドの確立を目指すような地域もあれば、豊かな都市生活を目指して、生活関連機能の総合性を担保しようと思っ運営をするような地域もあれば、はたまた人口減少が起こりまして、生活の利便性が低下しちゃって、それをどうやって維持していくのかというために地域運営が必要になる地域もあるかと思えます。

こういった千差万別でありますけれども、そうした地域特性に応じた施策のあり方といったものについて検討する必要があるのではないかなというふうな問題意識であります。

最後でございますが、広域調整・国レベルでの政策の実効性確保、また技術的助言の必要性についてのペーパーでございます。今後の政策課題の対応を考えますときに、まず、最初の丸のところでございますけれども、人口減少なり投資余力の減退というものが生じる一方でニーズが多様化するわけでございますので、行政区域単位では完結しないさまざまな課題というものが出てきます。それにどうやって効率的に対応していったらいいかという問題意識でございます。

このためには、やはり相互に関係し合う都市圏のレベルにおきまして、広域的な役割分担なり連携というものを図っていくことが必要になると思いますので、特に大都市圏において、そういった問題が顕著になるのではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、二つ目の丸でございますが、中心市街地の活性化など各公共団体が自主的に判断、対応すべき課題についてでありましても、こういった課題というのは全国的に共通しているわけでございますので、それに関しまして、各公共団体がばらばらに対応を検討するということは非効率でもありますので、こういったことについて、全国共通性を有する課題につきましても的確な取り組みを図っていく上で、国が何らか技術的な助言等、そういった対応をしていくべきではないかといったような問題意識を書いているところでございます。

また、三つ目の丸でございますけれども、地球温暖化のように地域の個性や自主性を基本としつつも、やはり日本全体として一定の課題としてとらえて取り組みをすべき問題というのは多々あるかと、これから生じてくるのではないかなと思っております。このために、国が策定いたしますような広域ブロック計画と地方自治体レベルでの計画の調整、計画をつくられたときに、それに基づく取り組みとの調整をどのように図っていくかといったことも今後の課題になるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上、事務局なりに現段階までで、現状と課題という形で、とりあえず整理させていただいたものでございます。

部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明がありました内容につきまして、御質問、御意見等ございましたら、どなたからでも結構でございます。お願いいたします。

A委員 資料4のライフスタイルのところでは人口減少のお話がしてあるんですけど

も、1人世帯の人と2人世帯の人と家族世帯の人で、大分、ライフスタイルとか考え方が違うんじゃないかと思うんだけど、そこら辺を分けて分析しておく必要はないんでしょうか。分けて、そういうことを取り扱った方がいいんじゃないでしょうか。これは意見です。

部会長 そういう資料はあるんですか。

A委員 今、東京の23区は1人世帯が3分の1、2人世帯が3分の1、家族世帯が3分の1、そんな構成になっていますので。

部会長 確かに、世帯構成によってライフスタイルは変わるかもしれませんね。

それでは、事務局の方で研究してみてください。

B委員 きょうのペーパーの中で一番関心を持ったのは地域運営のテーマで、たまたま私は、ここ数年間、言葉は若干違うんですけども、エリアマネジメントの研究をやっておりまして、それに対応する言葉ではないかと思っております。

このペーパーにもございますように、今、大都市の都市再生を担ういろいろな地域で、地域運営の組織をつくり実際に活動しているという地域がかなり出てきております。それから、それ以外に都市再生というよりも、むしろ地域再生という言葉で、地方都市の中心市街地で地域運営を担う主体があらわれて、これまた、かなり活動をしているということがあります。

たまたまことしの1月に、そういうところで全国的に展開している、エリアマネジメントをやっている組織にお集まりいただきまして、私、たまたま「横浜まちづくりクラブ」という横浜の旧市街地の地域マネジメント、エリアマネジメントに関係している民間組織のまとめ役をやっているものですから、そのまとめ役が中心になりまして、全国で目立ったそういう動きをやっている組織に集まいただきまして、2日間にわたってシンポジウムを自主的にやらせていただきました。

それで、いろいろな意見が出たんですが、その中で、やはりそういう地域マネジメント、地域運営を行う人材と財源の問題が、極めて大きな問題であるという話が出ました。その中で一つ、いろいろな意見があったんですが、印象的なのは大阪の長堀という、まさに船場の中心市街地でエリアマネジメントをやっている団体、10年という歴史を持ってやっております。最近、長堀周辺にブランド街がいろいろ出ておりますが、ああいうものをいろいろ支えている、あそこに立地している企業の団体がエリアマネジメントをやっているわけです。

それで、その代表の方がお見えになりまして、なぜ我々がやっている運営がNPO的な組織でやっているものですから、それがこれだけ、ある意味で経済活性化なり地域の貢献をしているのに、公の支援というか援助はほとんどない。逆に言うと、我々がこういう活動をやっていることが、どれだけ地域にとってメリットを生じているかということを我々自身で証明して、これだけのお金をよこせという要求を我々はしたいというようなことをおっしゃっていました。

恐らく、何もやっていかなければ、その地域はどんどん衰退していくだけのところが我が国の都市の中にかなりあって、現実にそうなっている地域があるわけですが、それを下支えしている、そういう民間組織が動くことによって、その地域が下支えされ、場合によっては、長堀あるいは幾つかの地域に見られるように活性化している。その経済的な意義

というものの大きさをはかって、それに対して公がどういう対応をするのかというような議論もしていいのではないかという議論が、そのシンポジウムの一つの取りまとめになりました。

実は、そういう議論もやっていくべきではないかと思っております、地域運営というのはどういうメリットがあり、その地域にどういう影響をもたらしているのかということ具体的、例えばコストと申しますか、メリットの点ではかってみるというような試みができないかということでございます。

部会長 なかなか難しい問題ですから、事務局の方でまた検討してください。即答は無理だと思いますから。

Cさん、どうぞ。

C委員 2点申し上げますが、1点は今のB委員と非常に重複すると思います。都市再生というと、どうも大都市ばかりに目が行って、こういう場にいますと、大都市の中でも東京ばかりに焦点が当てられそうで、都市の中の大都市、都市の中の地方都市、都市の中でも都市と言にくいような、中山間まで行かないまでも、ようやく都市みたいなところにもそれぞれの視点が入らないと、この種の委員会で、東京に最も適したことばかり話していても都市再生にならないと、兼ねてから申し上げます。そういう意味では、地域運営という視点を、きちっとサイズを固めてテーブルを用意した方がいいのではないかと思います。

上位計画に国総法とか整備法とか、さまざまな地域サイズの国全体から地方に至るまで、そして、今度は都市計画法に基づく県マスタープランとか市町村マスタープランというものが出てきますが、そういうものと若干、矛盾するのか、あるいはそういうものとの横向き関係になってもいいのですが、その種の視点というものをどのテーマにもきちっと置いていただかないと、どうもゆがみが出るような恐れがある。

もう1点具体的に申したいのは、きょう、ずっと見ていてどうしても一つ出てこないのは、非常にお行儀よくおさまっていますから、国土交通省の所掌エリアから若干、半分ぐらいのはみ出しはいいだろうというふうな顔は見えますが、一步二歩踏み出すことも、この種のものにあっていいのではないか。これは都市再生本部への一つの意見具申といいたいでしょうか、考え方の提示という役割も、同時に果たすものだろうと思いますので、その意味で、国全体の流れをやはり一つ提案していく、そういう審議による答申があってもいいのではないかと思います。

その意味では、多くの委員の方々が何らかの関係をなさっている大学の問題ですが、大学はどこにあるべきかというテーマは、文科省の所掌かもしれませんが、国家の大課題なのですね。大学がどこにあるかによって、学生がどこから来るか、何を学ぶかという当たり前のテーマ以上に、何によってアルバイトをするか、何を職業とするか、どこで働くか、何歳で結婚するか、どこに家を持つか、どういう家庭を持つか、すべて決まってしまう。これは、やはり国家大計にかかわる大事な政策論なんです、一言もここに出てこない。侵食することを遠慮なせずに、大学のあり方ということを新しい視点で一回議論展開してはどうかと。そこから見えてくる、あるいは解決すべき方途は幾つか見つかるかもしれない。やむを得ず投げ出すようなテーマになった場合には、それを刺激として関係他省庁に立ち上がってもらおうというふうな、そういうボールの投げ方でもむだにはなら

ないと思います。

ライフスタイルのことをちょっと書いてありますが、極めて重要なテーマではないでしょうか。私は、あえて第2の人生に地方の大学を選んでみてしみじみ思いますが、地方大学のさまざまな意味での惨憺たる現状は、国家の杞憂すべき課題だと思って申し上げました。

部会長 きょう、結論を得るわけではありませんので、きょうは時間の関係もありますから、一応お伺いしておきたいと思います。

それで事務局の方、皆さんの御意見を踏まえているいろいろ検討をお願いしますが、今、すぐ何かお話することはありますか。なければ次の御意見を伺おうと思いますが、よろしいですか。

それでは、Dさん、どうぞ。

D臨時委員 先ほどのB委員の御意見に重なるのですが、地域運営という観点で、現在、非常に重要な意味を持っている。御承知のように、地方分権一括法の効果などがあって、地域において自分たちが自立して問題に取り組むという動きが広がっています。各自治体では、さまざまな新しいユニークな条例づくりなどに取り組んでいます。それに伴う市民の参加によって非常に市民のポテンシャルが開放されて活性化しています。いろいろな形で大きく地域社会が動いてきている。

このことによって、地域が問題に総合的に取り組める状況をつくることは極めて重要だという当たり前の課題が明らかになっている。しかし、実態は縦割りで非常に難しい。補助金一つとっても総合補助金という形に完全に切りかえていく時代に直面しています。お金の問題から人材の問題から、その他さまざまな地域の制度についての見直しをしていく必要が起こっているわけです。むしろ、この都市再生のビジョンにこうした諸問題を集約させるには、地域運営というところを一つの中心の軸にして、検討を進めてはどうか。きょうの説明に出てきた幅広い問題、人口減少に始まり、ライフスタイル、産業、その他、観光、景観、環境等ありますが、そういうものが一体、地域運営というところにどう集約され、あるいは逆に、そういうところから地域の姿が立ち上がってくるのかというふうな形で、議論の仕方、組み立てを考えていただいた方がよい、あるいは成果が見えやすい形になるのではないかというのが1点です。

それから2点目は、先ほどB委員が言われた地域運営によって、どういう経済的なメリットがあるかということ、あるいは社会的にどういうふうなコミュニティの活性化その他、意義があるかというようなことについての評価の尺度が必要です。現状はこれがないというか、非常に未熟であるということが一つと、同時に、それを裏打ちするようなデータが、まだ実はないんですね。土地利用上の経済的な状況がどうなっているか、つまり、各都市において非常に経済的な算出が低いところ、あるいは所得が低いところはどんな分布になっているかといったことすら、日本の場合には非常にデータが貧弱である。

地域運営上の重要課題です。アメリカ等では、そういうデータはすぐ出てきて、皆さん、それを論じて、都市の運営をいかに改善していくべきかを具体的に検討できるんです。そういうことが日本の場合には欠けているということを含めて、新たなデータの整理をきちんとしていくということも、将来の問題をしっかりとつかまえるには非常に重要だと思います。地域運営を大きな柱にすることによって、従来の基本概念とは違う新しい角

度から総合的に問題を取り組む必要があります。その具体的な意味は、各地域の現場でわかりやすい結論に導かれるということです。その辺は、ぜひ皆さんに御議論いただいた上、また事務当局でも検討していただければという意見でございます。

部会長 ほかに、どなたでも結構でございますが……。

どうぞ。

E 臨時委員 今の地域運営に関連した話で、ちょっと気になったところがありまして、例えば、資料4の13ページに現状と課題ということで示されているんですが、地域運営の話というのは、今のD委員からのお話にもあったと思うんですけども、要は、各地域の個性というのをどれだけ発揮するのかというのが非常にポイントになると思うんですね。そのときに、これは、たまたま言葉として入っているのかもしれませんが、規制、誘導、事業の各種の手法の最適な組み合わせというのをいかに確保していくのかということがあるわけです。

これは、恐らく地域の事後的な判断でどういう手段とか、どういうところにお金を使うのかというようなことを実施していけば、結果的に最適なものになるということで、最適なものは事前的にあるという話ではないと思うんですね。だから、そういう地域の自立性とか自発性といった多様性の重視ということが、恐らく地域運営の一つの大きなキーワードになって、それをどういうふうに確保できるのかというようなクwestionを立てて少し検討した方がいいのではないかという気がいたしました。

それから、そのこととはちょっと関係ないテーマですが、もう1点、続けて話をさせていただきたいんですが、参考資料2の5ページに当たるところで、都市計画の総合性・整合性・実効性を確保していこうという話は、非常に重要なテーマだというふうに思います。これは検討するに、もちろん値するわけですが、そのときに、確かに広域調整の問題というのは、日本の都市計画制度の中では、今まで十分に対応できていない。もちろん、国土政策との関係の中でもうまく整理されていないということなので、重要な検討課題であるのは間違いないんですが、そこは、もちろん検討すべきだというふうに思うんですが、一方で、都市内の総合性とか、ある種のマスタープラン的なものと、基盤整備なり面整備との関係とか、そのあたりも、実はそれほどきちんと、まだ制度としても保障されていないし、運用実態面でも不十分なところがたくさんあるわけですね。

それで、広域調整の話を考える際には、やはり市町村なり都道府県での、そういう総合的なまちづくりなり都市計画というものがうまく機能していることが、やはり、ある種的前提条件になるのだと思うんですね。この部分が、ここでは一応、充実しているような形で書いてあるんですが、やはり実務というか現場に出てみると、なかなかうまく、例えば都市計画マスタープランをつくったものの、今東京都でもやっているような用途地域見直しと都市マスとの関係はどうなんだというふうに言ったときには、必ずしも、都市マスの土地利用方針が用途地域の見直しを主導するという関係ではないわけですね。なぜ、そうなっているのか。それは制度的な問題もあるかもしれないし、運用的な問題もあるかもしれない。やはり、そういうことも議論の対象にさせていただいた上で、広域調整も含めた全体的な総合性とか整合性とか実効性の確保ということを少し議論していただきたいなど。

そういう観点から見たときに、もう1点加えさせていただくと、ここには土地利用規制

制度という言葉が実効性の確保の手段として抜けているような気がしますので、そういうことも含めて御検討いただければと思います。

以上です。

F委員 B先生の地域運営に関連してですが、エアリアルマネジメントですね。エアリアルのとらえ方というのはいろいろあると思うんですが、いわゆる都市ならまちづくりなんでしょうけれども、もう少し大きなスケールの中で、つまり流域マネジメントというような言葉がありますね。これも実は日本語で、河川局が、あるときに「流域経営」という言葉を使ったりしたんですけれども、スケールがいろいろあるという中で、まさに水を中心にして、水循環を中心にして、都市なり地域なりの安全性を向上させるとともに環境も向上させる。さらに水利用を効果的、効率的にしようという概念でのエアリアルマネジメントというのは、概念としてもありますし、最近では、ここにHさん、来ておられますけれども、鶴見川のような非常に都市化しており、それも一つの市町村ではなくて4つの市が連携して、その中で何をやるかというような都市の水循環再生と言いますけれども、これは、まさに水循環を通じての都市の再生という視点なんですね。やはり、そういうスケールからの物の見方もぜひ考えてほしいと思うんです。

それで、水循環というのがここでは、ちょっと語弊があるかわかりませんが、都市局ですから下水道が中心になった議論になっていますけれども、下水道は今、いろいろなところと連携しておられますが、やはり下水道という視点だけではできない、流域という視点では。もっと具体的に言えば、最終的には河川に集約される。その河川への効果みたいなことを考えるのが、やはりつながりとして必要で、そういう視点も考慮に入れていただきながら、特に地域経営という視点の中で、都市河川流域の流域マネジメントの具体例がかなりできつつありますので、ぜひその辺も、都市再生という立場から見直していただくというようなことをやっていただければと思います。

G委員 施策の実効性について簡単に。

行政活動を分類してみると、規制と給付と合意的手法と、私は3分類できると考えているんですね。給付というのは誘導と言ってもいいかもしれない。規制は許認可ですね。給付・誘導というのは資金を交付したり 補助金ですね それから、事業をしたりということでしょう。それから、合意的手法というのは行政指導、契約あるいは参加というような領域ですね。

そこで、実はこの3つの手段をどう使い分けるかという基準が難しいんですよ。それで、具体的な都市計画の場において、あるプロジェクトをとらまえて、この3つの手法がどう組み合わせられて現実に使われているかなというような目で少し分析をしてみることで、ややそれを抽象化、理論化できないかなと。

例えば全く頭の中で言えば、ミニマムの領域が規制で、標準的な領域のところまで持ち上げるのが誘導ないし給付で、非常に理想的な姿のところまで行くのが合意だというような図式が描かれるかもしれないし、いや、そんなことではないかもしれない。今のは非常に抽象的過ぎますね。もう少し行政手法の使い方を発見できれば、いわゆる実効性という問題に行くことができるのではないかなと思います。

私自身も研究してみたいと思いますが、事例を知っている事務局でも、そういう目で見えていただくとありがたいなという気がします。

以上です。

H臨時委員 少し大ざっぱな話になってしまうかもしれないんですけども、大変気にしていることで、今回、資料2で議論の糸口になるような絵もかいていただいたので……。

都市を計画する際に、どういう空間理解で計画するか、あるいは都市を計画する際に、どういう時間理解で計画するかというのは、とても根本的な問題だと私は思っています。これに関しては、10年、20年、30年というような問題ではなくて、もしかすると数百年ぐらいのタイムスパンで、我々が都市を計画する際の空間のとらえ方って、ある種、非常に不思議な形になっているかもしれないと思いますし、都市を計画する際の時間のとらえ方も変な形になっているかもしれないと思っています。

それで、少し具体的に言うと、都市を計画する際の空間のとらえ方というのは非常に抽象的になってきている。土地の利用規制に関する委員会にちょっと顔を出しているいろいろな議論をしてきたんですけども、やはり交通だとか地価だとかいうことで、いまだに動いてしまっていて、生のランドスケープ、地べたのでこぼこ、今、F先生がおっしゃったような水の循環とか流域とか丘陵とか、そういうものをますます離れて、なかなか戻らないままです。これが、とても僕は気になったままであります。

それで、時間の方も人生がなくなっている。過去と未来はあるんだけど、人が生まれて、育て、仕事をして、家族を持って死んでいくというプロセスが都市の計画から明示的にはどんどん消えていくというふうに僕は思っています。先ほどC先生が、青年をどこで暮らせるかというのは、僕は非常に重要な問題だと思って、今回、都市の再生に当たって何を基本的な課題にすべきかと、私の中では、いつでも空間の地球化とか、時間の人生化というものがあるんですけども、資料2の頭のところに主体というのがありまして、国と地方公共団体と民間を縦にするのではなくて横につなぐ。これは世界的な流れなわけですけども、これはどういうことかという、多分、抽象性を担保する国というのが地域においてくるというふうに解釈すべきものだと僕は思っているんですね。

とすると、計画すべき空間というのがコミュニティとか、多分、プレイスと言われるものとかランドスケープでおりてくる。それで、もう一度都市を計画する場所というのを、非常にリアルなコミュニティ、あるいは非常にリアルなランドスケープに戻す試みをしなければいけない。話が余りに根本的な話になりそうなので、どういうふうに具体的な議論につながるかというのは途方にくれるところはあるんですけども、私自身は流域でくくっていくという見方を都市局が積極的に取り入れる。今回、下水道と防災と河川に統合される法律ができるということでもありますので、流域というくくりでいろいろ考えてみるというのは非常にいいことなんだろうと思うんです。

それに関連して一つ、とっても根本的な問題があって、私は専門じゃないんですけども、景観という言葉があるんですが、今回も景観という言葉がしきりに使われているんですが、横文字で言うランドスケープというのは非常に複雑な意味を持っていて、眺める領域としての景観というのと、眺めることもできるけれども、その中に暮らすことができる景観。だから、リブインランドスケープという表現は過去の常識でいえばナンセンスに近いんですが、現にそういう言葉を使う人もそろそろ出てきていて、景色としてとらえられるけれども、その中に人が暮らすというような地域をつかまえるというのは、多分、これからの都市計画の根本と思っています。

そういうときに何を頼りにするかというと、自然のでこぼこ、流域とか水循環というのは、かなり決定的な救いの手になるのかなと思っています。それで、景観という言葉だけで語れるか。もう一つは、実は景観ではなくて景域という言葉が同じ言葉の訳語であるんですけども、余り使われないんですが、例えば、景域という言葉と景観というような言葉が双方使われるようになると、うんと見通しがよくなると僕は思っています。でも、まだちょっと無理ですので、今回は多分無理だから、流域というくくりで一つ具体的な仕切りが入ってみるといい。

それから、時間の方は本当に気にしていまして、僕はやはり、これから団塊の世代私も団塊の世代ですけども、団塊の世代が大量に死んでいきますので、死に場所を都市にいい形で作ってほしいと思っているんです。ただ死ぬのではなくて、死んだら都市の中にしっかりした緑地が残って、その緑地で子供たちがちゃんと育って、そこで結婚式もやるような、その緑地の中に施設もあって、僕は3世代の緑地と言うんですけども、あちこちでしゃべるんですが、生と死を全部取り込んだような都市の再生というのを今考える時期だろう。

そういう意味で言うと、お墓とか僕はお墓ばかり考えていたんですけども、先ほどのお話だと、大学もそうだなと思うんですが、お墓とか学校というものをいかに都市計画の中にしっかり組み込むかというのは、意外や意外、人のお金の使い方とかインセンティブの形成のされ方に重大な影響があるような気がします。都市基盤整備公団が機能転換を図るわけですから、縮退していく郊外で、ぼうぼうとした雑木林になってしまうところでものすごくいいお墓をつくって、それとセットで、結婚式から七五三から全部やるような緑地ができればおもしろいんじゃないかと常々空想しております。具体的なことには、余り助けにならないと思うんですけども、うんと気になっていることです。

I 臨時委員 私の立場でちょっと申し上げておかなければいけないことがあります。先生のお話にもちょっと関連があるんですけども、文章の中で「高齢化の急速な進行を抑制するための」というふうに書いてあるんですが、これは地方都市から来た者にとりますと、地方都市は高齢化がとめられないという状態なので、高齢化することがいけないことなのかという疑問がどうも残るわけです。介護保険にしても、障害者支援費の制度にしても何でもそうなんですが、何か一つの思い込みみたいなものがありまして、高齢者は負だという認識のもとで施策がつけられていくのではないかという心配を非常に私は感じるわけです。

非常にバリアフリーのまちづくりというような言葉もたくさん出てくるんですが、観光振興のところを見ていただくとわかりますが、一言もないんですね。観光に行く人はこれからはお年寄りなんです、これからの時代は。そういうことを含めて都市再開発のプランを立てていただかないといけないわけで、その基本的な認識をもう一度きちんとしておくべきではないかという気がします。

自分の施策を立てるときに、便利なきに高齢者、便利なきに障害者という言葉を出して、そこで使うのではなくて、本当にこれからの日本は、3人に1人、2人に1人が高齢者の時代を迎えるということですから、ただ単に一つ一つをバリアフリー化してもだめなんだと私は思っているわけです。例えば、バスと電車の乗りかえがどれだけ便利なのか。バスと電車だけどんなにバリアフリー化しても、その乗りかえが不便であればアウトとい

うことになるわけです。そういう意味で、もう少しその辺のところをしっかりとらえ直していただきたいと思っています。

それから、既存報告の概要の中にも出てくるんですが、障害者トイレは、車いす使用者しか認識しないで、設置されてきました。少しは改善されているけれど、イメージしているとはいえないでしょうか？こういうことでは、非常に総体的なプランがつかれない。これからどんどん高齢化社会が来るわけですから、来ているわけですから、その辺をしっかりとらえ直してプランをぜひつくっていただきたいというのが私たちの願いということになるかと思えます。

私も、きょうは羽田から来ましたが、相変わらず3段の階段のついているバスをヨイショ、ヨイショとおりなければならない。もう今の時代、こういうバスを走らせている空港は、多分ヨーロッパにはないんじゃないかというふうに思うぐらい、なぜおくれていくのか、こういうことがなぜされないのか。それはソフト、認識の面の問題がどこか日本の場合には欠けてしまう傾向があり、とにかく元気なハンディのない人しか認識がないのではないのでしょうか。

私も今、実は万国博の方にもちょっとかかわらせていただいているんですけども、やはり若い人がドーンと来るということを前提にしたプランが立てられているような気がして仕方がないんです。ところが、やはりお年寄りが出かけて行って万国博を楽しむというプランがどこかにちゃんと出てこないといけないし、参加型にして、ただ見て歩いてくるだけのものではだめだということも含めて考えますと、やはり観光振興とか環境というところにも、きちっと高齢者、障害者を正面に据えていただいて、しっかり認識していただきたいと思えます。例えば高齢者といっても、寝たきりの人から、十分健康で運動する人までいるわけですが、ぜひ、そういうことをきちっと視野に入れて整理をして21世紀のビジョンをつくっていただきたいと思っております。

「委員 本日の資料3についてでございますが、前回の審議会で私が、今後の進め方がよくわからないという発言をしましたので、それに対する、また現在どう思っているかということと言う義務があると思えますのでお話しすると、どう進めたいかというのは、非常に明確な形で本日は資料が出されていると思ひまして、私は、むしろこの形で、できれば年内ぐらいに我々も頑張って、まず最初の答えを出すべきだろうと思っております。したがって、この案を今日取って、どんどん進めた方がいいのではないかと考えております。

それで、諮問に対する最初のまとめ、集約した結果、たしか「都市再生・密集に関する中間まとめ」だったと思ひますが、そのときに時間管理の概念が書かれまして、これは新しい考え方だったと思ひますが、我々自身のこういう政策をつくるということについても、やはり時間管理が大変重要だと思ひますので、当然ながら、事務局も大変だと思ひますが、我々委員側も相当きちんと腰を据えて、いろいろ協力するというのが必要だと思ひますので、私としては、この資料3はこれで結構ではないかなと思ひます。

それから、あと幾つか意見を申し上げますと、既に、今日いろいろな方々から、地域運営というキーワードについて随分御発言がありまして、私も大変重要な言葉だと思ひます。

もう一つは、ちょうど今、OECDが非常に日本の都市政策に関心を持たれていまして、いろいろな本を出したりしておりますが、OECDは今、ガバナンスとかテレトリーガバ

ナンスとか、そういう用語も使っておりますが、基本的には同じことを言っていると私は思っています、やはりその地域ごとの運営、分権の時代の中ですから、その中でいろいろな都市計画に関して言えば、既にある法制度をいろいろ駆使しながら、地域のいろいろな責任を持つ立場で判断をして運営していく。そういうための知恵なり、ノウハウなり、あるいは方向づけなりが、やはり求められているのではないかなと思っています。

それから、余り細かい点は申し上げませんが、今回の資料の中のカラー版で、この審議会において、従来議論されていなかった点が幾つかあるという指摘がありまして、私としては、やはりこの中の、特に景観、環境面の中の都市の総合管理、それから、総合性・整合性・実効性の欄に大きな欄がありますね。広域調整とか技術助言充実とか、やはりこの問題は、こういう全体の会議で、またまとめの段階でなければできないことだと思いますので、これは、ぜひ重視してほしいなと私自身は思っております。

それに対応すると、例えばですが、私個人の意見ですが、同じページにあります安全確保の中の防犯まちづくり、これは、例えば犯罪が起きにくいように公園を少し見通しをよくしろとか、そういう議論であれば、それは余り、このビジョンという名でやるテーマではないような気がしますので、できれば重要な骨の部分の議論をぜひ今後してほしいと。

例えば景観についても、やはり従来の美観地区とか、それから市街化区域の風致地区の運用というものは、むしろどんどんやっていいわけですし、既にいろいろ自治体でやっております。ただ、全国的にはまだ進んでいないわけでありまして、そこは、やはり呼びかけをしたり、むしろそういうことを含めて、伝建地区ではないけれども、歴史的ないろいろな町並みが、まだ幾つか残っているような場所、具体的にそういう場所を総合的にどうやっていったらいいのか。そういう場合には、建築規制のあり方も全部絡んでくると思うんですね。

ですから、既に国としていろいろな部門で検討された結果を踏まえて、もう一回、都市政策という観点で切り分けましょうという事務局の御説明は私自身も賛成ですが、例えば、この中の一例で言いますと、建築関係を見ますと、やはり歴史的な町並みとか観光の観点はどうなのかというところまでは、まだ、実は記述はないような気がします。そういうような観点から、道路と河川とか、それぞれ都市づくりに非常に関係のある記述が既になされておりますので、やはりその足りない点なり、あるいは都市計画という観点から見た場合、他の施策に対して、さらにこういうことをぜひやろうとか、やってほしいということもあっていいのかなという気はしております。

それから、もう1点は都市の総合管理の中に若干、強いて言えば関係するのかもしれませんが、確かに人口減少で、既成市街地も少し人口が減ったり、あるいは一部、先ほどから縮退という言葉がありましたけれども、もうちょっと別の形の新しい郊外地像とか近郊像とか、あるいは里山も含めて、何か、そういうことはないのかと。それで、人口そのものとしては、恐らく居住人口は少ないと思いますが、日本の国土の中で、やはりそういう地域の、ちょうど中心市街地と割と自然的な場所との中間のエリアというのは、実はかなり面積は多くて、また国土の環境保全の観点からも大変重要な場所だと思います。

そこは、もちろん住んでいる方々の暮らしもあります、一方では、河川のいろいろな事業とかを含めて、多分いろいろな関係を持っている場所だと思いますので、限られた時間でどこまで議論できるかわかりませんが、少しそういう観点が、やはり従来の個別の小

委員会でやってきた委員会の場では議論できないテーマではないのかなと思っておりますので、少しそういう点も考えていく。

また、これから事務局の方で少し精力的にいろいろな会議を開かれる御提案でしたが、ぜひ、大都市のみならず地方の自治体の方々とか、あるいは再開発については組合を実際にやっている方々とか、そういう方々の人生経験の中での悩みなり、あるいはノウハウなり、そういうことをぜひ酌み取っていただければなと思っております。

幾つか、意見でございます。

部長 Kさん、どうぞ。

K臨時委員 おかげさまで六本木ヒルズというのが完成いたしまして、連日 20 万からの方がお見えくださって、それこそ地下鉄は倍ぐらいの稼働率になったとか、バスもタクシーもみんな繁盛しているし、近隣のお店も、何だか倍ぐらいはやっているとか、大変賑わっております、そういう意味では、都の財政にも相当貢献しているんじゃないかなんて思わんでもないですが……。(笑声)

これがどのくらい続くかはわかりませんが、何しに見えているのだらうという問題が大きいわけですね。結局、皆さんは、そんなにたくさん買い物をしてくださるわけでもないし、展望台があるからって、そうたくさん上られるわけではないんですね。半分ぐらい上るのかしらと思ったら 10 %も上らないんです。でも、ああやって町を楽しんでいただいているということで、アリーナなんていうのはいっぱいですし、それから、この間、町の中のアートの説明会、案内会みたいなことを 2 日間やったんですけれども、1 日 5 万人ぐらいの人が集まってみえて、それに参加して下さったりして 落として下さったお金はほとんどないんですが、我々の方のサービスで、多少シンポジウムみたいなことをやりましたので、その参加料で、1,000 人ぐらいの方が 2,000 円ずつ落として下さいましたけれども……。

私は何を言いたいかというと、やはり皆さんが求めていらっしゃるのエンターテイメント、大きな意味で。つまり、エンターテイメントというのはおもてなしなんですけれども、そういうことじゃないのかなと。それから、レストランがやたらにはやるというけれども、1 人で食べている人はいないので、みんなお話をなさっているわけですね。そういう意味での会話を楽しみに見えている。この中にカフェソサエティなんていうのがあるそうですけれども、そういう時代なんじゃないのかなと。

そういうことで、レストラン、バー、喫茶店のたぐいは大いに儲かっているのに、それで何とか、オフィスビルの方は引っ越してもみえないのに賑わっているという状況ですが、この辺をよく考えるべきなんじゃないか。つまり、まじめ過ぎてエンターテイメントに欠けているんじゃないのかなというふうに思うんですよ。観光振興とおっしゃるけれども、何か、見に行くところとか、ストレートに どっちかというスキーなんかに参加されるかもしれないけれども、環境なりオフィシャルティを提供しているとか、楽しい時間というものを提供していることの方が大事なんじゃないか。

眺めがいいから気持ちがいいと。そこでいろいろ食べたりお話ししたりするのがいいのであって、眺めて、ただ通り過ぎていくだけだったら、ちっともおもしろくないんですね。だから、その辺の総合的な楽しみの作り方といいますか、求めているものは物じゃなくて、心だとかゆとりだとか言いますが、その辺に関して、何か、もうちょっと皆さ

ん、一緒に考えていった方がいいんじゃないのかなというようなことを感じます。

部会長 Lさん、どうぞ。

L臨時委員 よろしくお願いいいたします。今のKさんのお話で、私も遊び人なものですから、六本木ヒルズにも先日、とても楽しませていただいてありがとうございます。

ただ、私たち、谷中の町並みとか、それから、例えば下北沢のごちゃごちゃした賑わいというの、とてもあそこへ行くと楽しいんですね。何か、Pさんも東京新聞にちょっと、中野のブロードウェイのことをお書きになっていらした。だから、全部が六本木ヒルズになってしまうと、ちょっと楽しくないなというふうにも思うので、その辺も御一緒に議論していけるといいなと思いました。すみません、よけいなことを。

それで、2つ意見を言わせていただきたいのですが、コンパクトということが何回か出てくるんですけども、コンパクトシティというのは、狭くて密度があって移動距離が少なければコンパクトシティなのかということ、ちょっと違うのではないかというふうに思っています。実は私たち、こうやって市民で一つこの席をいただいていることを有効に生かしたいと思って、東京ランポでは、私が出てくるに当たってみんなで研究会をやっているんです。それで、地域で活動しているコンサルとか基礎自治体の職員の方たちとも一緒に話をしているんですが、ちょっとこのコンパクトシティの問題を集中して勉強しているので、私たちからも、コンパクトシティってこういうことかもしれないというのを、また少し整理して出させていたきたいと思っています。

それともう一つは、さっき時間の人生化という話があって、とても興味深く伺わせていただいたんですが、空間の地球化と対立するのではなくて、きっと一緒の概念だと思うんですけども、空間の人間化というかヒューマンスケールということが、ちょっとこの中で、余り今まで、都市の問題を考えると十分に議論されてきていないような気がしていて、結局、1人の人間がその町をどう感じて、そこでどう生活するかということがあるので、ヒューマンスケールという観点から町を考えることも必要だなというふうに考えました。

それで、特に3ページに「壮年男子の価値観中心の社会から、子供・女子・高齢者の価値観」と書いていただいているんですが、やはり大人 大体、いつも町は大人の都合でつくられてきて、大人中心の町になっていくんですけども、過去は、割と人間のヒューマンスケール、大人の生活とかスケールもそんなには違っていなかったのが、こういうふうに技術や文明が進んでくると、ヒューマンスケールと都市の考えていくあれが、えらくかけ離れてきたような気がします。子供の権利条約というのを皆さん、御存じだと思うんですけども、その中では子供たちが自分で決めて、自分で選択して行動するとか、遊ぶ権利というのが守られるべきだというふうに主張されているんですね。

ただ、今のこういう都市の中で、子供たちが子供たちだけの生活圈を持てるだろうか。その辺で、安心して子供たちが自分の裁量で遊んだり生活したりする生活圈、環境が持てるだろうかという、その辺は非常に難しくなっていて、そういう子供たちの生活圈、環境をちゃんと提供できるような都市づくりということも視点の中に入れて考えていけたらどうかと思いました。

あと外国人の方たちのことが余り、今、日本には随分外国人の方が生活していらっしゃると思うんですが、そのことが、ちょっと落ちているところかなという気がしました。

以上です。

部会長 どうもありがとうございました。

Mさん、どうぞ。

M臨時委員 私は、行政の現場にいろいろなことを考えさせていただいて、きょうも非常に勉強になったんですけれども、ただ、えらいところの審議会に入ってしまったなと思っているんです。今までの 民間の都市活動を促す都市計画の枠組みとか、木造密集地解消のための方策とか次世代参加型まちづくりの方策、これは、非常にある面では具体的でわかるんですけれども、21世紀型都市再生ビジョンでは、環境だとか廃棄物ということも全部展望していますね。これはまとまった結果、形の上で国土交通省の予算という格好になるとどうなるんですか。

これは、予算とは関係ないんだと。ともかく、こういうことがある、こういうことがあるとまとめればいいんだと、こういう趣旨なんですか。ちょっと、そこがよくわからない点でございます。

事務局 先ほど、C先生からも大学の問題、国土交通省の所掌を超えて議論すべきじゃないかという御意見がございましたけれども、私たちの希望としましては、都市全体の、国土交通省という所掌を超えて、都市というのはこうあってほしいというようなことをぜひ御提言いただきたいと思います。先ほど、生まれてから死ぬまでの都市はどうあるべきかというようなお話もございましたけれども、この場合は、ぜひそういう全体的な哲学とか、思想とか、理想をまず御答申いただきたいと思います。

その中で、実は国土交通省として何をやるべきかとか、それから、民間企業とどう組んでいくかとか、NPOとどう組んで仕事をしていくかというようなことは、さらに具体的施策として出てくる部分もあると思います。

さらに、もう2年たちましたので、ぜひ年内に一応の方向をいただきたいという御説明をいたしましたけれども、今回、すべてを議論することは無理かもしれません。そういうときには基本的な方向だけをまずお示しいただいて、次に、また新たな政策展開をしていくというようなことを事務局としてはお願いしたいと考えております。

M臨時委員 何年か前に、拠点都市整備法という法律がありましたね。あの趣旨は、やはり各地方ごとに拠点となるべき都市を集中的に投資して、言ってみればコンパクトシティの先行型のような発想だったんですかね。私、拠点都市整備法の法の枠組みがよくわからないのであれなんですけれども。

ただ、ここで言っている都市ということは、資料4のペーパーによると、大都市政令市と地方都市圏と非都市圏と分けているわけなんですけれども、この非都市圏というのは考えに入れなくていいと。大都市圏と地方都市圏だけを考えに入れればいいということなんですか。

事務局 私たちの行政の立場から行くと、都市計画区域というのが、実は国土の人口の9割をカバーしているところですから、具体的な施策を展開する重点はそこに置かれることになっていくと思います。

ただ、都市計画区域の中には非都市圏の一部も含まれますし、さっき里山のお話とか郊外のお話 中山間地域まで行くかどうかというようなお話もございましたけれども、やはり国土全体をにらんで、別途、また都市と農村の交流とか、いろいろなプロジェクトも

都市のために考えているものですから、そこは幅広くお考えいただければと思います。

M臨時委員 それでは、ちょっと意見として申し上げますが、これからのライフスタイルを考えていくと、1カ所だけじゃなくて2カ所ぐらいでちょこちょこ行ったり来たりする人がふえてくるんじゃないかという気がします。武蔵野でも、武蔵野に住民登録はあるけれども、何か、3分の1ぐらいは地方に行ってどこかの空き家を借りているとか、そういう人は、現にポツポツ出てきています。

それから、逆に私どもは姉妹友好都市を8つぐらい持っていて、その理由は、都市は単立できないという考え方に立っているいろいろな交流しているんですけども、都市から活力を地方に、それから、都市住民は地域で地方の都市で元気をという発想でやっているのですが、その場合に、逆に、割かし自然に恵まれてゆったりと過ごしながら、年に何回か都市に出てくる。その上で活力を得て帰ってくるという、こういうスタイルも出てくるのではないかと思うんです。

それで、都会部に集まる富を従来は補助金と交付税という格好で、あるいはナショナルスタンダードである、例えば教員の配置だとか、そういう格好で日本全体を運営していたわけですけども、都市に集まる富を地方に返せなくなる。都市に集まる富を税金という格好で地方に返せなくなる。そこが、返せなくなったぞというのが今の時代認識で、これからますますそうぞということになるのだろうと思うんです。

そうすると、税金という形じゃなくて、もっと、ある面では過疎がどんどん進んでいくような数多い、今の行政分類で言うところの町とか村というところに都市のエネルギーをどうやって返していくか、あるいは富を返していくかということになるのだろうと私は思っています。これが内政の非常に大きな課題だろうと思っています。

そういうこともある程度視野に置いた都市再生ビジョンみたいなものにしないと、何か、都市と他の地域が対立しているような印象になってはいけないんじゃないかという気がいたします。

また、都市が成立するためには、先ほど鶴見川のお話もございましたけれども、水循環だとかいろいろな中で、あるいは物質循環、エネルギー循環、食べ物といったことによって支えられているという角度を都市が持たないと、何か、砂上の楼閣のようなことになるのではないかというふうに思っています。

あともう一つ、町の性格ということがいろいろあるだろうと思います。Kさんの六本木ヒルズも2度ほど拝見して、非常におもしろい、すばらしいプランだと思いましたが、同時に、もうちょっと日常生活的な要素で成り立っている町というのはいっぱいあって、だから、両方が刺激し合わなければいけない。それは町の中にも言えるので、例えば武蔵野市の中を通してみても、都市整備公団がつくったエリアというのは緑に恵まれて非常に計画的にできていて、防災的にも安全だけれども、よく見ると画一的で不整形な部分がないから、余りおもしろくないというところある。だけど、おもしろいと思われるのは木密で、20世紀の負の遺産だなんて言われて だから、そういうことがあるのでどうしたらいいんですかね。(笑声)

余り後ろ向きに考えてもしようがないんだけれども、ずっと考えているんですが、なかなか また、何かいい考えがいたら発言します。

K臨時委員 コンパクトというのは、小さくまとまっているという意味だけではなくて、

いろいろなものがパックされているといいますが、いろいろな機能や要素がパックされている。そして、選択のチャンスが非常に大きいとか、選択のための手間隙がかからないとか、省エネルギーになっているとか、いろいろな形でこれからの時代に 要するに、車を使わずに行ける、歩いて自分の選択の幅に一応セットされていると、そういう形が望ましいという話で、これは大都市の中では、むしろ難しく、地方都市にこそ成り立つ形だと私は思っているんですね。だけど、大都市の中でもそういうことはできる。そういうコンパクトな部分の連檐でやっていけるというふうに主張しているんですが、どうも何か、その辺が理解されないような気がいたしますので、一言言っておきたかったです。

もう一つは、さっき、ちょっと冗談に、都の方から面倒見てもらいたいぐらいだと言いましたけれども、エンターテイメントや何かでいろいろなことで人が集まってきますと、いろいろな企業が広告活動とか、あるいはブランディング活動とかを含めて、協賛金とかパーサーシップとか、いろいろな形で出してくれるという形も、このごろ随分一般化してきていまして、サッカーでも何でもそうなんでしょうけれども、それに対して税金がやたらにかかって、ある範囲内ではしか出せないという、その辺が諸外国とは非常に違っている。

また、活動自身に対して株主訴訟でも起こされかねないような、そういうムードがあるのかもしれませんが、その辺を何とか税法を変えることによって、これは税金なしに出していい金だと言えば、世間も、これは必要な金なんだと認めてくれるという、そういう循環になるのではないかと、そんなことも期待していまして、国交省の管轄ではないことはわかりますけれども、その辺に対しても、やはりフィランソロピーとか、そういうことに対して、もう少し熱心に書き込んでおいていただければと思います。

部会長 Nさん、お願いします。

N臨時委員 いろいろなお話を伺っていて思うのは、一言で言うと都市の多様性といえますか、生物多様性条約というのはありますが、都市の将来像を描くときに、多様な都市をつくっていくんだという前提をみんなが共有しておかないといけないという気がするんですね。

先ほど、まずEさんが言った建ぺい率とか容積率、それから、用途地域の見直しもやっていますね。それと都市マスが連動していない場合がある。だけど、用途地域の整理で都市がそんなに多様になるわけがないんですね。さっきCさんが言われた地方の大学のことも私は思うんですけども、私の大学は、厚木という地方中核都市に一つキャンパスがあって、世田谷が80万で、向こうは30万ぐらいですか。オホーツクは10万を割ります。それで、Cさんがおっしゃるように北海道を何とかしたいといろいろ考えていますけれども、やはり、さっきの話じゃないけれども、文部省の基準があって、教員の構成を、例えば現地の農業生産法人で5,000万も6,000万も上げている農家がいるんですが、これを先生にしたいんだけど、先生にできませんね。というふうに即なるんです。規制改革の一般論になってしまうんですが、それは、単なる規制改革の話では本当はないんですよ。

さっきHさんがおっしゃったランシャフトという物の考え方は、本当にそれぞれの土地によって全く違う原理が動いていて、それを使った方がいいという話なんですね。ところが、計画とか制度というのをつくる側は、やはり一般化するわけです。全国に一般化する。一般化せざるを得ない面もありますし、それから、大体、研究をやる人間は普遍性を求めるから、つい一般化したくなるのは職業病ですし、行政も、どちらかというとな類型化はし

ますね。類型化することによって、できるだけそれぞれ個別界に合わせるような制度をつくってあげようという努力はします。だけど、大前提が全くばらばらで全然違うものができてくるといことは想定しないわけですね。やはり共通的なものでくって だから、Cさんもある轍を踏んでいて、大都市と地方の中核ぐらいの都市、そうでもない中山間地と類型化しているわけですね、人口規模とか中央からの距離で。やはりみんな、今、そういうものにとらわれているんですよ。

合併なんかの議論を聞いていてもそうですね。私は、100万、200万都市もあっていいと思うけれども、100人が200人の小さな島も一つの自治体でやる知恵はあるはずだから、必ずしも合併しなくてもいい 合併したい人はすればいいんですよ。したくない人はしなくていいと、そういう両方がうまく成り立っていくような仕掛けをしておかないと、つまり、それは都市というものの認識だと思うんです、先ほど来、皆さんおっしゃるように。六本木ヒルズと雑司が谷でしたか、それもそうだけれども、全国もそうですね。

それから、さっきの負の遺産ですね、Mさんの言われる。私は、負の遺産というのはないんじゃないのという気はするんです。何か、負の遺産といとなかなか格好いいんだけど、これは、単に個別の多様な都市づくり、地域づくりをやるときの単なる課題の問題でしょう。課題の問題点、解決すべき課題とか踏まえるべき前提ということではないですね、この問題は。交通渋滞とか防災上の脆弱性というのは、これを負の遺産と言って、とにかく全部退治しなければいけないというのは、こうした方が、財務省はお金を出すかもしれないから、そういう戦略だと思ってやっている分にはいいと思いますが、心の底からこれは負の遺産だと思うと、さっきMさんがおっしゃったように、ちょっと変かもしれないと私も思います。

ですから、やはりこの辺で考えておきたいことは、計画をつくるという計画手法とか計画法そのものですね。それから、制度そのものをつくるときに、いろいろな都市を日本につくって、いろいろな地域をつくっておもしろくするぞという、その生物多様性条約の精神と全く同じことを都市にも当てて考えるということを前提に置いた方がいいんじゃないか。

実は、つい先日、あれはA先生が登場されていた都市再生の新聞を拝見しました。あれは読売でしたか。そうしたら、A先生がこちらに書いておられて、こっちにコヤマさんが書いておられるわけよ。実にコントラストが 私は楽しんだんですが、やはりアプローチが全然違うなど。建築の作家的デザイナーと都市計画の大家と非常にアプローチが違って いる。それで、ここにはいろいろな専門家がいるわけですね、NPOから何から。みんな違うところにウエートをかけて議論しているわけです。私は、それはそれで全部肯定できるんじゃないかと思うんですよ。ですから、あるところにウエートをかけてやる町や村もあっていいわけです。

だから、都市農村計画なんていうのも本当は必要かもしれませんが、都市だけでやってもしょうがないわけですから。それから、国際化の視点もあるでしょう。ですから、私はそういうものを全部認めていけるような都市のあり方こそ都市再生のビジョンにすべきである。つまり、我が国における特定の東京とか何とかというよりは、日本じゅうの都市のありようというものをどういうふうにつくっていくのか。何となく、今までは中心市街地問題とか、インナーシティ問題が全部にあるとか、問題をいつでも共通化してきたわけ

ですね。あらわれ方は大分違うはずですが、何でも同じような病状を、みんなこの地方都市も持つかという、同じようにつくってきたからなんですよ。多分、体質が違ってははずですから、もともとは、それを、いわゆる計画的に誘導して、同じような体質にしたものですから、ビタミンB何とかが欠如するとみんな脚気になってしまうわけですね。ですから、いろいろな病気がポツポツあちこちで起こるのならいいんですけども、SARSみたいに、全世界をSARSで覆うというような形になるというのは、やはり従来都市のあり方がワンパターンであり過ぎたかもしれない。

そういう意味で、ぜひ多様性というのを一番上に掲げるようなやり方を考えてはどうかと思います。

部会長 そろそろ時間になりますので、Oさん、簡単にひとつお願いいたします。

O臨時委員 意見といたしまして10ページに出しておりますのでご覧いただきたいと思いますが、実はこれは東京圏、名古屋圏、大阪圏でつくっている全国農業委員都市農政協議会という組織で私も入ってまとめた意見であります。

ここに入っていない1点だけ加えさせていただきます。都市再生という観点での範囲に入るかどうか疑問ですが、都市再生というのは都市だけでやれるのかどうか。むしろ無いものを求めた都市づくりということを考える必要があるのではないかと考えております。

例えば私の住まいの近くの山麓に別荘地がありますが、週に1回とか月に何回か都市部から来て管理がされないということで困っていると聞いております。生活の主体となっていないために地域社会が形成されず、地域としての運営がなされないため、行政も重荷となっているようであります。

財政に余裕のあった時期は、都市の自治体も市民の保養施設や臨海学校等を開設してライフスタイルの変化に行政としても対応が可能でありましたが、今は財政問題もあって撤退の方向にあります。

これからのライフスタイルを考えますと都市部に無いものを都市の中に創造していくということもありますが、都市と地方との交流で補い合ってもよいのではないかと考えています。例えば農業・林業・漁業との接点も含め都市の自治体と地方の自治体そして民間開発業者の連携による都市住民の外での一時居住地の秩序ある創造は都市再生としては範囲をこえるものなのではないでしょうか。

部会長 Kさんどうぞ、簡単をお願いします。

K臨時委員 N先生がおっしゃったことは、ほとんど賛成なんですけれども、負の遺産を何とかしなければならぬというだけは絶対にいけない。要するに、戸建て・持ち家主義の産物として、それがまだ、耐震とか重要なことに対する十分な技術開発以前に、どうせ地震があれば外に逃げ出さなければいけないんだ、建物は相当ダメージを受けるんだという前提のもとに考えられているんですが、いまや先進技術をもってすればほとんど、壊れるどころから家の中にいた方が安全なくらいなので、そういう時代になっているんですから、やはりコンパクトな集落群に変えていって、ベタッと住むという危険ゾーンを早くなくすべきだし、また都市の中も鉛筆ビル群みたいなものは早くなくして、もう少し効率的かつ美的、かつ快適な町に変えるべきだということ、ぜひこの結論にしたいと思っておるわけでございます。

部会長 それでは、あとお2人、発言を求められておりますが、最初に申し上げました

ように、次の審議会を控えている委員の方は、どうぞ中座いただいて結構でございますから、P委員から、簡単をお願いいたします。

P委員 都市ビジョンというもののまとめ方について、一言だけ申し上げたいと思います。

私ども、例えば伊豆諸島ですとか奥多摩ですとか、あるいは東京のそれぞれの町でもいいんですけれども、観光振興について意見を求められたときに、例えば英語標識の問題ですとかバリアフリーの問題について言いますと、それは自分たちでやるから、ぜひ国と東京都の方で交通アクセスの改善とかをきちんとやってほしいということと言われるわけです。確かに、観光振興一つとっても、一つは交通アクセスと国土の交通ネットワークをどう組まれているかということがないと、地域だけを論じても意味がないということがあると思います。

同様にもう一つ、観光と言った場合、観光という言葉は国の光を見るという意味であって、光というのは文化のことですから、その地域の文化的な特色がないと、幾ら観光についての事業とか、観光についてのインフラを整備しても意味がないということが言えると思います。

これは、観光がそうであると同時に、そのほかの、きょう、資料4がたまたま項目を切り分けて出しているわけですが、そういった問題を論じる場合に、都市ビジョンとしてまとめる場合には、例えば、今言った国土の交通ネットワークですとか、あるいは日本全体としてどうかという視点を常に入れていくということが、これは国の審議会ですから、そういった視点が必要ではないかと思います。

Q委員 本当に一言だけ。今まで議論に出ていなかった問題なので……。

所掌事務を超えてというお話が先ほどございましたけれども、特に大都市部の廃棄物問題をぜひ、廃掃法というものがございまして、まさに都市計画の方でとらえてビジョンを考えていただきたいと思います。これは、特に大都市ということになりますけれども。

それから、下水道も一種の使った水のごみでございますから、これについてどういうふうな循環型をつくっていくかというのを、ここの新しい再生ビジョンでぜひやっていただきたいなと思っております。

部会長 どうもありがとうございました。

Rさん、何かございますか。

R臨時委員 それでは、短くですが、このまとめてあった資料4の中で、もしできれば厚くしていただきたいと思うところが産業と労働のところなんですけれども、ライフスタイルは結構あるんですが、ライフスタイルの中に、産業の中の担い手として労働者、ワークスタイルと言うんでしょうか。ライフスタイルというのは大事だという認識がものすごく広がっているのはわかるんですけれども、その裏腹はどうしても、どうやって21世紀、国際社会で日本人が知的な活動で付加価値をつけていくかというところがあると思いますので、そこが、この中で比較的薄いところかなと思いました。

あともう一つ、つけ加えさせていただきます。先ほど、L委員の方からも御指摘があった安全というのが、かなり大きなキーになっていると思うんですね。というのは、犯罪率が高くなっていて、変質者が続出するとか、新聞報道されない部分の不安が広がっています。クリミナルマップというのが共有されるシステムがないし、警察の情報開示の問題と

もつながっている。それは地域で努力するというタイプの問題だけではなくて、どの程度、犯罪が発生したという事実を開示していいのかとか、どういう程度の情報であれば、どんなメディアを通してシェアできるのかというようなたぐいの問題であるとか、あと民間のサービスとどうやって相乗り入れして社会的な費用を削減するんですかというようなたぐいのことを社会的に共有することが必要だと思います。

働く母親が何が忙しいって、幼稚園で子供の手が離れたと思っても、学童保育の後に子供は1人で帰ってこられないんですね、余りにも犯罪が多いので。それはなぜかという、どこどこでどういう変質者が出たとか、そういう問題をコミュニティの中で情報をシェアするための連絡を個人レベルでいっぱいやっているという問題がありまして、その辺は、何だ、そういう話かと思われるかもしれないんですけども、情報開示の問題が問題になっていて非常に社会的費用がかかっているということがあります。この中に安全という項目がないんですが、都市の魅力というか競争力の中に入ってくる大事なファクターだと思いますので、安全という項目で、警察との乗り入りということとか、あと道路というか、交通の問題であるとか、いろいろなレベルの安全の問題があると思います。あと、もう一つは医療ですね。ホスピタルマネジメントと関係あると思うんですが、そういう幾つかの領域を束ねた上での安全という項目があればいいなと思いました。

部会長 それでは、時間もまいりましたので、この程度にさせていただきたいと存じます。

(2) その他

部会長 何か、事務局から御連絡ございますか。

事務局 貴重な御意見をありがとうございました。

次回までに、事務局の方でビジョンのたたき台を用意させていただきます。それで、先ほど申しましたように、たたき台の作成に当たりましては、委員の先生方に自由参加によりましてヒアリングを行いたいと考えております。後ほど、日程をお知らせいたしますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

部会長 それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。

閉 会